



感染症発生動向調査速報

2026年 第35週

令和8年8月24日～令和8年8月30日

送信先 感染症週報登録関係機関担当者様

送信日 令和8年9月3日 (木)

【管内情報】

定点種別	疾病	注意報 開始値	警報値		報告週					
			開始	終息	30w	31w	32w	33w	34w	35w
インフルエンザ COVID19	インフルエンザ	10	30	10	0	0	0	0	0.33	1.67
	新型コロナウイルス感染症	-	-	-	0	2	1	2.33	1	1.33
小児科	RSウイルス感染症	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	咽頭結膜熱	-	3	1	0.5	0	0	0	0	0.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	-	8	4	0	0	0.5	0	0.5	0.00
	感染性胃腸炎	-	20	12	2	1	4	7	4.5	7.00
	水痘	1	2	1	0.5	0	2	1	0.5	0.50
	手足口病	-	5	2	5	5.5	6	3	0.5	0.00
	伝染性紅斑	-	2	1	0	0	0	0	0	0.00
	突発性発しん	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	ヘルパンギーナ	-	6	2	0	1	0.5	0.5	0	0.00
	流行性耳下腺炎	3	6	2	0	0	0	0	0	0.00
眼科	急性出血性結膜炎	-	1	0.1	0	0	0	0	0	0.00
	流行性角結膜炎	-	8	4	0	0	1	1	1	0.00
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	無菌性髄膜炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	-	-	-	0	0	0	0	0	0.00
急性呼吸器感染症	急性呼吸器感染症(ARI)	-	-	-	18.67	22.33	20.33	16.67	11.33	23.33

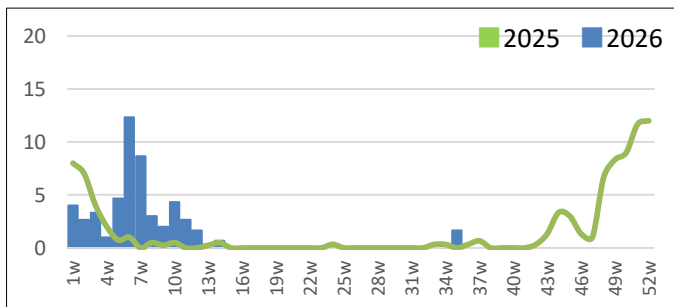


図1 インフルエンザ発生状況(定点当たり)

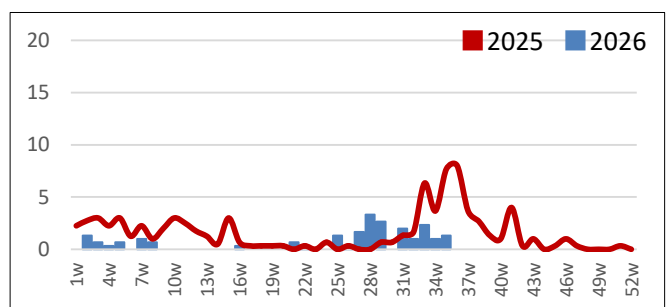


図2 新型コロナウイルス感染症発生状況(定点当たり)

警報発令	なし
注意報発令	なし
全数報告届出	0-103 6件 (8/25・8/28届出受理) 重症熱性血小板減少症候群SFTS 1件 (8/31届出受理 県集計では第36週報告分に掲載されます)

【通信欄】

- 第33週に発令していた水痘、手足口病の警報は解除しました。
- 腸管出血性大腸菌感染症：0-103 (VT1+) 6件の発生届を受理しました。
温度・湿度の高い日が続いていますので、手洗いや汚染食品等の取り扱いにはご注意ください。
- 長崎県からのお知らせ(別添の県週報 参照)
 - ① 第34週にインフルエンザの県報告数が1.08となり、流行開始の目安となる「1.0」を超えたので、県が流行期入りを発表しました。
 - ② 腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう。
 - ③ マダニ類が媒介する感染症に注意しましょう。

全国・県・五島の発生状況は県ホームページを参照 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/gt-h-kikaku/>
(お問い合わせ) 長崎県五島保健所 企画保健課 TEL0959-72-3125 担当：馬郡、福本

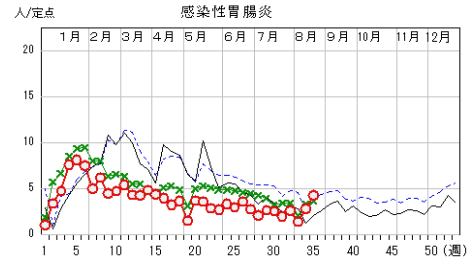
長崎県感染症発生動向調査速報(週報)

2026年第35週 2026年8月24日(月)～2026年8月30日(日) 2026年9月3日作成

☆定点※報告疾患(定点当たり報告数の上位3疾患)の発生状況

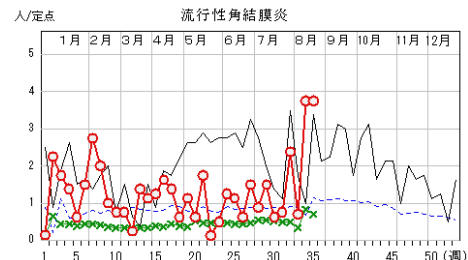
(1) 感染性胃腸炎

第35週の報告数は132人で、前週より44人多く、定点当たりの報告数は4.26であった。
年齢別では、1歳(20人)、10～14歳(19人)、2歳(17人)の順に多かった。
定点当たり報告数の多い保健所は、西彼保健所(13.00)、佐世保市保健所(7.25)、五島保健所(7.00)であった。



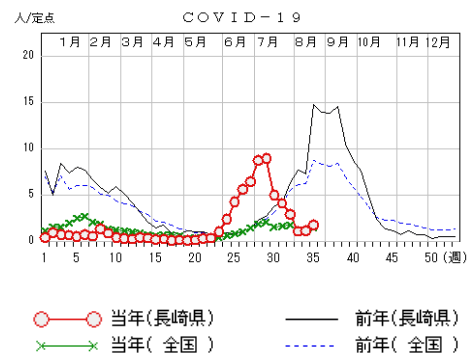
(2) 流行性角結膜炎

第35週の報告数は前週と同じ30人で、定点当たりの報告数は3.75であった。
年齢別では、20～29歳(5人)、30～39歳(4人)、3歳(3人)の順に多かった。
報告のあった保健所は、西彼保健所(11.00)、県南保健所(7.00)、長崎市保健所(4.00)であった。



(3) 新型コロナウイルス感染症

第35週の報告数は90人で、前週より34人多く、定点当たりの報告数は1.80であった。
年齢別では、1歳(21人)、80歳以上(13人)、2歳(11人)の順に多かった。
定点当たり報告数の多い保健所は、対馬保健所(9.00)、壱岐保健所(5.67)、上五島保健所(3.00)であった。



※急性呼吸器感染症定点数：50、小児科定点数：31、眼科定点数：8、基幹定点数：12

☆上位3疾患の概要

【感染性胃腸炎】

第35週の報告数は132人で、定点当たりの報告数は4.26でした。地区別にみると、西彼地区(13.00)、佐世保地区(7.25)、五島地区(7.00)は他の地区より多くなっています。

本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。原因はノロウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。手洗いの励行とともに、体調管理に注意して感染防止に努め、早めに医療機関を受診しましょう。

【流行性角結膜炎】

第35週の報告数は30人で、定点当たりの報告数は3.75でした。地区別では、西彼地区（11.00）、県南地区（7.00）、長崎地区（4.00）から報告があり、特に西彼地区は警報レベルの報告数となっています。

本疾患は、アデノウイルスによる疾患です。涙液や眼脂で汚染された指やタオル類からの接触感染により伝播し、小児からお年寄りの方まで幅広く罹患します。潜伏期は8日から14日で、急に発症し、眼瞼の浮腫、流涙、耳前リンパ節の腫脹を伴います。有効な治療薬はなく、対症療法が基本となります。感染力が強いので、眼分泌物はティッシュペーパーなどで除去し、直接手で触れないように気をつけましょう。また、手洗いを励行し、洗面器やタオルを共有せず、触れた場所をよく拭くなどして感染防止に努めましょう。

【新型コロナウイルス感染症】

第35週の報告数は90人で、定点当たり報告数は1.80でした。地区別にみると、対馬地区（9.00）、壱岐地区（5.67）、上五島地区（3.00）は他の地区より多くなっています。

本疾患の主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状で、主に飛沫感染や接触感染により感染します。場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

☆トピックス：腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう

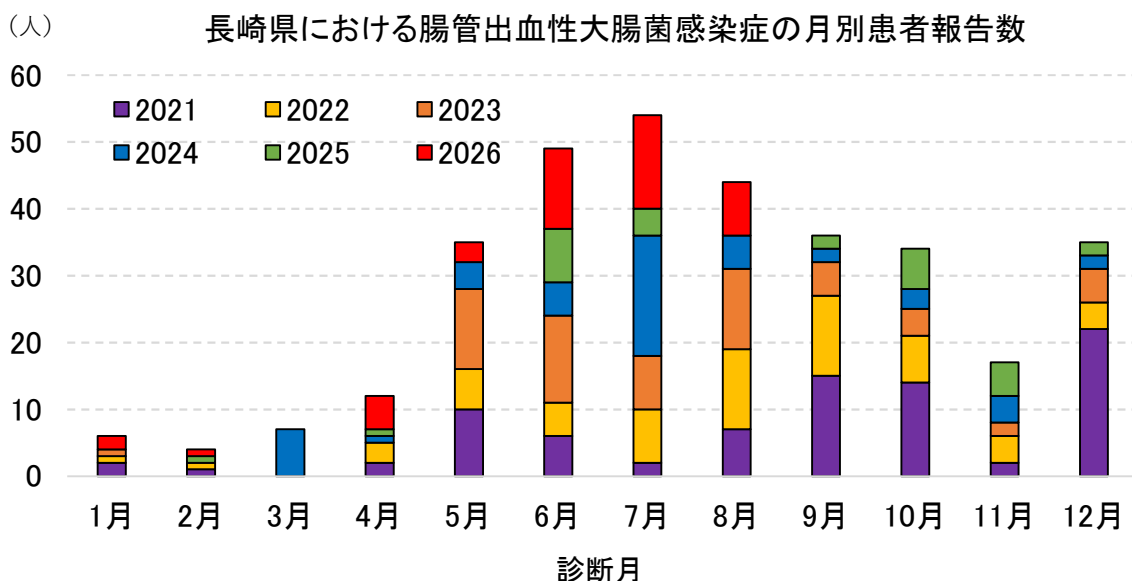
腸管出血性大腸菌感染症は、O157やO26をはじめとした「腸管出血性大腸菌」による感染症です。主な感染経路は、菌に汚染された食品や患者の便で汚染されたものに触れた手を介した経口感染です。2日から9日の潜伏期間の後、腹痛・水様性下痢・血便などの症状を呈します。無症状の場合もありますが、発症者の約6%から7%が、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症などの合併症を起こし、時には死亡することもあります。特に、抵抗力が弱い小児や高齢者等は注意が必要です。

今後も次の点に気をつけて感染予防に努めましょう。また、症状があるときは速やかに医療機関を受診しましょう。

- 帰宅時やトイレ・オムツ交換の後、調理・食事の前には石鹸と流水で十分に手を洗いましょう
- 肉類を調理する際は十分に加熱しましょう
- 生肉を調理する際、器具は専用のものにするか、使用後すぐに十分な洗浄・消毒をしてから他の調理に使用しましょう
- 下痢症状のあるときは入浴は控え、シャワー浴または最後に入浴しましょう

●長崎県地域保健推進課（腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう）

<https://www.pref.nagasaki.jp/press-contents/50981.html>



☆トピックス：インフルエンザを予防しましょう

2026年第35週のインフルエンザの定点当たり報告数は「0.94」でした。県内では第34週に流行開始の目安となる「1.00」を上回り、流行期に入っています。地区別にみると、対馬地区（4.33）、壱岐地区（3.67）、五島地区（1.67）、県北地区（1.00）は他の地区より多くなっています。

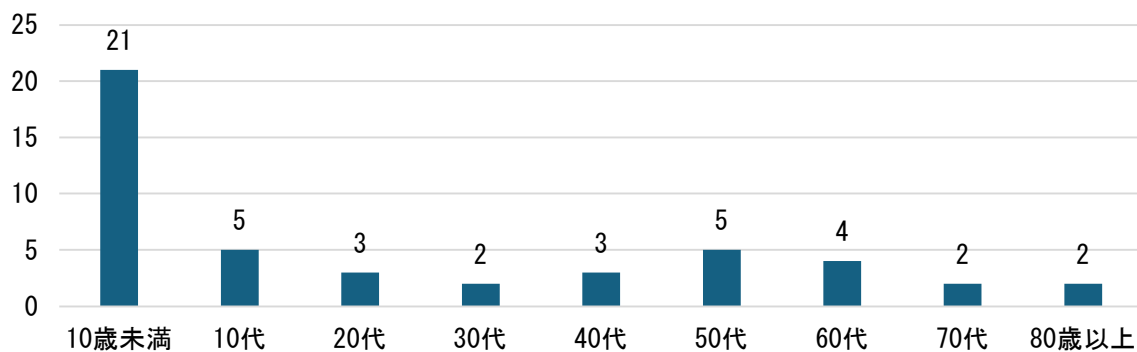
多くの小中学校で新学期が始まり、今後患者数の増加が懸念されます。手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、10月頃から接種が開始されるインフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、早めにワクチンを接種しましょう。

（参考）長崎県感染症情報センター 「インフルエンザ」
<https://www.pref.nagasaki.jp/doc/page-685285.html>

インフルエンザの保健所別報告数

	長崎県	佐世保市	長崎市	壱岐	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	対馬
報告数	47	1	9	11	0	3	2	3	5	0	13
定点数	50	7	11	3	5	8	4	3	3	3	3
定点当たり報告数	0.94	0.14	0.82	3.67	0.00	0.38	0.50	1.00	1.67	0.00	4.33

（人） 年代別報告数（2026年第35週）



☆トピックス：マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。春から秋（3月から11月）にかけてはマダニ等の活動が活発になり、これらの感染症のリスクが高まります。

県内では、4月以降、SFTS 6件、日本紅斑熱 21件の報告があがっています。

マダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

SFTSに関しては、近年、SFTSを発症したネコ及びイヌの症例が確認されており、これらの動物の血液や糞便からSFTSウイルスが検出されています。SFTS以外の感染症に対する予防の観点からも、動物を飼育している場合は過剰な触れ合いを控え、動物由来の感染に注意しましょう。

長崎県におけるダニ媒介感染症の発生件数

年	2021年	2022	2023	2024	2025	2026
SFTS	6 (4)	13 (9)	13 (9)	13 (11)	12 (9)	6
日本紅斑熱	28 (13)	22 (4)	14 (11)	24 (15)	25 (16)	21
つつが虫病	14 (3)	7 (0)	15 (5)	11 (1)	2 (0)	1

※()は第35週までの発生件数

◆定点把握の対象となる5類感染症

(2) 疾病別・保健所管内別発生状況 (第35週、8/24～8/30) ※赤字：警報レベル、青字：注意報レベル

4